

読者の  
実践  
ダイジェスト

# 動画通話や動画作成を用いた 授業参加の支援

実践者・樋井一宏（大阪府立西浦支援学校 教諭）  
まともと補記・笹森洋樹（国立特別支援教育総合研究所）

特別支援学校中学部において、不登校傾向のある生徒が、別室でほかの生徒と同時に同じ内容の授業を受けられるように動画通話を活用したり、生徒の好きな活動で、授業に自信をもって参加したりできるように支援した実践である。

## 生徒の実態と 目標設定

本校は、知的障害などのある児童生徒が通う特別支援学校である。中学部1年生のAさんは、以前は地域の小学校の特別支援学級に在籍しており、中学部から本校に入学してきた。小学生のころから不登校傾向にあり、登校支援が必要であったため、

入学後、保護者と連携しながら、無理のない範囲で登校するところから学校生活を始めた。登校時は必要に応じて別室で個別学習などを行った。

Aさんは言葉によるコミュニケーションができて、ADL（日常生活動作）面でも自立している。教員と関わるのが好きで、冗談を言うなどやりとりを楽しむこともできる。歴史やアニメ、

ゲーム、動画鑑賞などを好んでいる。一方、同世代の子どもの関わりは苦手で、新しい場面や騒がしい環境なども苦手である。活動に対して自信がもてず、消極的になりがちなこと、不登校傾向の要因となっている。

筆者は、Aさんの支援において「得意なことを生かして活動に参加する」「可能な方法で集団参加の経験を積む」「成功体験をおして自信をつける」ことを目標に設定した。今回は、筆者が教科担当として行った「自立活動」での取り組みと、学年教員として支援をした「作業」での取り組みを紹介する。

## 「自立活動」での 取り組み

本校の「自立活動」では、課題別の学習グループを編成している（50分×週1コマ）。実践では、主に感情のコントロールの練習や情報の収集と活用、プログラミング学習、進路学習などを行った。書くことに対して苦手意識の強い生徒も多いため、書く負担感を軽減すること、授業のねらいに迫りやすくなるのではないかと考え、ほとんどの活動でタブレット端末を用いた。

### ●Aさんへの個別支援

別室で学習することが多いAさんに対して、次の三つの個別支援を行った。

- ①見通しをもって授業に臨めるように、授業開始前に本時の内容を予告した。
- ②別室でも学習内容を視覚的に理解できるように、個別支援の担当教員に事前に内容を伝

筆者のホームページでは特別支援教育の教材やお役立ちサイトを紹介している。<https://dashnin-kyouzaiko.com>

え、教材データを渡した。

③別室でもほかの生徒と同時に説明を聞き、いつでも質問でき、成果物の共有をできることが活動と参加の意識につながると考え、筆者と個別支援の担当教員が動画通話アプリを使用して教材提示や活動の様子、質問や成果物の共有をした。

### ●支援の結果

これらの個別支援を行ったことで、Aさんは次第に教室にいられる時間が増えていった。途中で別室に戻ったときも、動画通話をおして質問したり、活動の終了を報告したりすることができた。数回ではあったが、開始から終了まで同じ教室で学習することのできた授業もあった。活動に自信がもてたこと、学習グループに所属している意識が高まったこと、いつでも別室に戻って学習を継続できたことが、Aさんの安心感につながると考えている。

## 「作業」での 取り組み

「作業」の授業は、園芸、クリーニング、木工、紙加工、窯業、縫製の六つの活動を、異年齢で構成された縦割り学習グループに分かれて学習している（75分×週2コマ）。六つのグループで活動を半年ごとにローテーションすることで、3年間ですべての授業内容を体験できるようになっている。

「作業」授業日は、Aさんの通院などの事情により、出席できなかったのは前・後期ともに数回ずつであった。また、縦割りでのグループ活動が、Aさんにとって精神的負担となっていた。

### ●Aさんへの個別支援

後期は、畑で農作業を行う「園芸」の授業であった。外での活動が苦手なAさんにとって未経験の内容が多く、最初から苦手意識が強くなった。そのため、次の支援を取り入れた。

①Aさんと相談して見学する時間を決め、「可能であれば活動に参加し、無理ならば別室に戻れる」と約束した。

②Aさんが活動の様子をタブレット端末で動画撮影し、その動画をAさんが自分で編集しまとめる形で授業の成果物とすることにした。

①では、授業は別室からスタートし、本時の内容を

Aさんに伝え、その中で参加できそうな活動を本人と相談し、その活動のタイミングで授業場所に行き、見学または活動を行った。ポイントは、Aさんと相談し、本人が自己決定することにある。自分で決めることで授業参加の意欲を高めることをねらった。

②は、Aさんが普段から動画投稿サイトをよく閲覧しており、将来は動画編集をしたい

と希望していることから考えた支援である。活動の動機づけとして「将来の夢のために練習してみよう」と言葉かけをした。前述の「自立活動」などでタブレット端末を使った動画編集の学習は行っていたので、一定の編集作業はできるようになっていた。実際の活動の手順は、(表)のとおりである。

学習活動	Aさんの活動内容	指導上の留意点
0. 本時の予告	授業の流れを知り、見通しをもつ	具体的な活動を説明し、参加できそうな活動を聞き取る
1. 動画の構成を考える	授業の流れをもとに動画の構成を考える	どんなシーンが必要か質問し、考えを引き出す
2. オープニング撮影	動画のオープニングを考え、撮影する	撮影を補助する
3. 活動の様子の撮影	畑に行き、ほかの生徒の活動の様子を撮影する	活動の内容を説明する
4. 畑での活動	うね立てなどの活動を体験する	活動に参加できそうか本人の意思を確認する 撮影を行う
5. エンディングの撮影	撮り終えた動画をもとにエンディングを考え、撮影する	撮影を補助する
6. 編集	すべての動画素材をもとにエンディングを考え、編集する	編集方法でわからないところがあれば助言する
7. 完成した動画を見せる	出来上がった動画を担任などに見せる	完成した動画を誰に見てもらいたいかを確認する

(表) Aさんの活動の手順

これまでと同じ支援（表の0、3、4）とAさんの興味関心に合わせた活動（1、2、5）、これまでの学習成果（6）を組み合わせた。同じ支援を行うことで安心感と意欲を高め、既習の技能を活用することで自信がもてるよう心がけた。

### ●支援の結果

授業前に動画撮影と編集を行うことを伝えると、Aさんは興味をもった様子であった。授業開始から動画の構成を自主的に考え、多くのアイデアを出し、自分からノートにメモするなど積極的な姿勢が見られた。撮影した動画を確認し、納得がいかなければ撮り直すという場面も見られた。

畑では、教科担当教員に活動内容を質問するなどの意欲的な姿も見られた。また、最初はほかの生徒の活動の様子を動画撮影するだけだったが、次第に興味をもち、「先生、撮っていい」と自分から筆者に伝え、うね立

てや収穫の活動を行うことができた。授業開始時には「土、触りたくない」と言っていたが、実際に土に触れることができたのは、Aさんにとって大きな自信となったようだ。

別室に戻ってからの編集作業も熱心に行い、わからないところは質問しながら活動を進めた。完成した動画を担任やほかの生徒に見せることを伝えたときの誇らしげな表情が印象的であった。

\*\*\*\*\*

苦手意識や不安感から、授業参加や登校に気持ちが向きにくい生徒に、学びの場を保障すること、集団参加の基礎をつくることを念頭に支援を行った。別室での指導でほかの生徒と同時に同じ内容の授業に参加できるようにしたこと、興味のある活動を取り入れ、自信をもって活動できるようにしたこと、個別学習を取り口としながら可能な限り集団参加を目指した支援を行うことができた。

### 補記

特別支援学校中学部における不登校傾向にある生徒の支援実践である。対象生徒は小学生のころから不登校傾向にあったため、無理のない範囲で登校を支援し、登校時には必要に応じて別室で個別学習を行っていた。大人とのやりとりは楽しめるが、同世代の子どもの関わりは苦手で、新しい場面や騒がしい環境なども苦手である。本稿では「自立活動」と「作業」の授業実践が紹介されている。

「自立活動」では、授業開始前に授業の内容を予告する、別室でも活動できるように教材データを用意する、動画通話アプリを使用して教材提示や活動の様子、質問や成果物を共有するなどの個別支援が行われた。動画通話をとおして

授業に参加できている意識がもたれたこと、途中で別室に戻っても活動を続けられることへの安心感から、教室で過ごせる時間も増えていった。「作業」では、見学や途中で別室に戻れることを約束する、活動の様子を動画撮影したものを学習の成果物とするなどの個別支援が行われた。教師主導ではなく、本人と相談しながら自己選択、自己決定を促したことで、得意なことを生かした参加の方法を工夫したことがポイントである。苦手意識が強く、不安感から活動に自信がもてない不登校傾向のある生徒への支援では、安心できる人間関係と居場所の確保や、そのために教職員の共通理解が重要であることが再確認できる実践である。

### 実践の投稿を募集中!

◎当ページへの掲載を希望される方は、下記の連絡先まで実践内容を文書でお送りいただくか、ホームページからご投稿ください。

書式は特にございません。原稿は返却いたしかねますので、ご了承ください。

◎掲載する場合には、編集部から後日連絡いたします。

◎学校に限らず、個人・団体などでの実践も募集しております。皆さまからの実践をお待ちしております。

●郵送先：〒141-8416

東京都品川区西五反田2-11-8

(株)学研教育みらい『実践障害児教育』実践投稿係

●実践障害児教育ホームページ

<http://gakken.jp/human-care/>